

告 示 第 9 5 5 号

令和 6 年 7 月 1 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市納税お知らせセンター運用業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市納税お知らせセンター運用業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を下記のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により企画提案競技参加申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 業務の概要

電話による市税等納付の呼びかけ及びこれに付随する業務を行う鹿児島市納税お知らせセンターの運用業務

2 資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 納期の到来している市税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないために本市への納税義務がない場合は、本市内の営業を担当する事務所が所在する市区町村において市区町村税を完納していること。
- (3) 書類提出の日において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (7) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 令和3年4月1日以降において、地方公共団体の公金について、電話による自主納付の呼びかけ業務を実施した業績を有すること。
- (9) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク制度」の使用認可又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定する「ISMS適合性評価制度」の認証を受けている者であること。

3 企画提案競技参加申請書受付要領

(1) 受付期間

令和6年7月17日（水）から同月30日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局税務部納税課庶務係（別館2階）

電話 099-216-1189

(4) 提出方法

持参又は書留郵送（宅配便でも可）

郵送等の場合は、令和6年7月30日（火）午後5時15分までに必着のこと。

なお、提出に要する費用は、全て参加者の負担とします。

(5) 提出書類

別に定める鹿児島市納税お知らせセンター運用業務委託に係る企画提案募集要領に従い、参加申請書及び関係書類を提出してください。

4 その他

鹿児島市納税お知らせセンター運用業務委託に係る企画提案募集要領等の情報は鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができます。